

部活動におけるハラスメント根絶ガイドライン【概要版】

本ガイドラインは、部活動におけるあらゆるハラスメントの根絶を目指し、生徒の人権と安全を最優先とした指導の徹底を図ることで、生徒が安心して成長できる部活動環境の実現を推進するものです。



マインドセット（個人）

1 信頼される教員（顧問）の在り方



千葉県教育庁学習指導課HP

☑生徒の主体性を尊重する「伴走者」

- ・指示中心の指導（teaching）から、成長を促す対話型（coaching）へ転換する。
- ・答えを与えるのではなく、考えさせるファシリテーターとなる。

☑自己理解と感情のコントロール

- ・自己受容と内省を通じて、自身の特性を理解する。
- ・ストレスによる感情の揺れをコントロールする。

☑人権意識の向上と謙虚さ

- ・生徒を一人の人間として、人権を尊重する。
- ・生徒と共に学び、共に成長する姿勢を持つ。

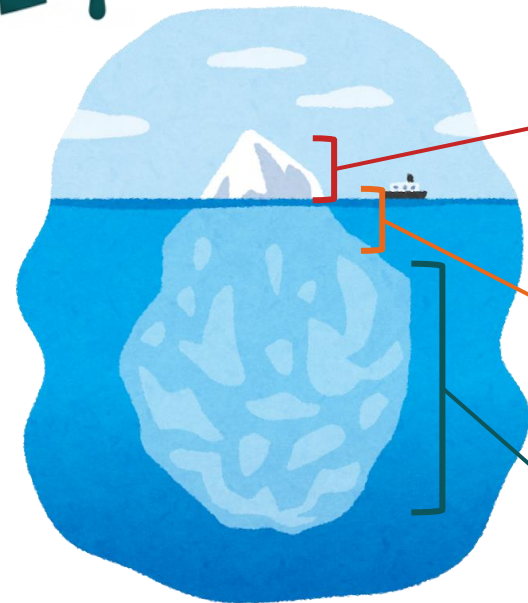


リテラシー（理解）

2 ハラスメントの理解とリスクの可視化

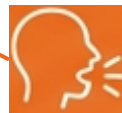


日本スポーツハラスメント
防止対策協会HP



表面化しているハラスメント

体罰、殴打、身体的暴力、対価型セクハラ（不利益を伴う性的要求）



見え隠れするハラスメント

暴言、威圧的叱責（消えろ、帰れ）、過大な要求（肉体的苦痛を伴う罰）



水面下の巨大なリスク

マイクロアグレッション（小さな攻撃・無自覚の差別）、環境型セクハラ（周囲への悪影響）、過小な要求等



グレーゾーンを作らない！

指導者にとって正しいかではなく、生徒にとって安全・安心かを行動基準に。



マネジメント（環境）

3 適切な部活動の運営



千葉県教育庁保健体育課HP

☑心理的安全性の高い環境構築

- ・生徒が安心して「NO（無理です）」と言える関係性を築く。
- ・恐怖による支配（ハラスメント）を根絶する。

☑勝利至上主義からの脱却と「質」の重視

- ・「結果のみの評価」を見直し、生徒の主体性・人間性の成長も評価する。
- ・長時間の「量」ではなく、合理的で効率的な「質」重視へ転換する。

☑ガイドラインの遵守と自己研鑽

- ・部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁）の遵守。
- ・県主催の研修及び各競技等団体主催の指導者講習に参加し、指導技術のアップデート。



アクション（組織・緊急時）

4 ハラスメント発生時の適切な対応



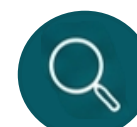
A：初期対応

生徒・保護者の主訴を「傾聴・受容・共感」の姿勢で受け止める。客観的事実と主観的感情を区別して記録する。一人で抱えない。



B：管理職等へ報告

校長、教頭・副校長、主幹教諭へ速やかに報告し、組織対応のスイッチを入れる。



C：事実確認・情報収集

管理職が中心となり、顧問・関係職員・部員から多角的に聴き取りを行い、客観的事実を整理する。



D：教育委員会への報告・連携

事実関係が整理できた時点で速やかに県（市町村）教育委員会へ報告する。保護者・部員への説明方針を協議、決定する。

スクールロイヤーとの連携

法的視点からの助言と対応

心のケアと二次被害防止

SC・養護教諭と連携、被害生徒が責められたり、孤立したりすることを防ぐ。

厳格な処分

部活動におけるハラスメントは懲戒処分等の対象となり、厳正に対処される。